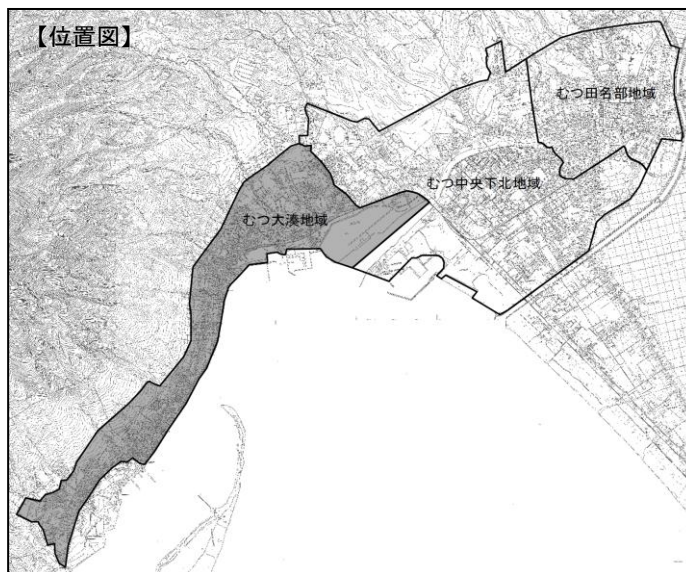


5-2-3 むつ大湊地域

(1) 地域の現況

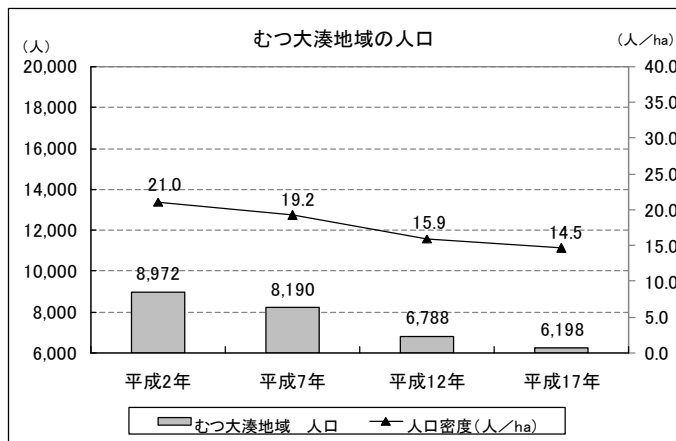
〔位置、地勢・交通条件等〕

- むつ地域の市街地の西部に位置しています。
- 地域にJR大湊線が通り、大湊駅が立地しています。
- 地域の中央を東西に国道338号、北側を国道338号バイパスが通っています。
- 地域は大湊湾に面しており、田名部川の河口とつながっています。
- 釜臥山と大湊湾に挟まれ、平坦的な土地利用が難しい地域となっています。



〔人口の推移〕

- むつ大湊地域の人口は減少傾向にあり、平成17年では6,198人となっています。
- 人口の増加率は平成7年から平成12年で-17.1%と大きく減少しています。
- 人口密度は減少傾向にあり、平成17年では14.5人/haとなっています。



| | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 |
|------------|-------|-------|--------|-------|
| むつ大湊地域 人口 | 8,972 | 8,190 | 6,788 | 6,198 |
| 増加率 | - | -8.7% | -17.1% | -8.7% |
| 人口密度(人/ha) | 21.0 | 19.2 | 15.9 | 14.5 |

資料：都市計画基礎調査

〔土地利用現況〕

- むつ大湊地域の土地利用面積の構成比をみると、住宅地が27.0%、商業地が9.9%となっています。
- 田、畑、山林、その他自然地をあわせた自然的土地利用は27.4%となっています。

| | 可住地(ha) | | | | | 非可住地(ha) | | | | | | | | | | 計 |
|--------|---------|------|------|-------|-------|----------|---------|------|-------|----------|------|---------|-----------|------|--------|--------|
| | 田 | 畑 | 山林 | 住宅 | 未利用宅地 | 商業用地(1) | 商業用地(2) | 工業用地 | 道路 | 道路以外の交通用 | 公園緑地 | 水面河川湖沼等 | 公共・公益施設用地 | 神社仏閣 | その他自然地 | |
| むつ大湊地域 | 2.1 | 18.7 | 26.6 | 85.5 | 7.7 | 19.5 | 11.6 | 15.5 | 32.3 | 5.3 | 16.0 | 1.8 | 31.9 | 2.5 | 39.3 | 316.3 |
| 構成比 | 0.7% | 5.9% | 8.4% | 27.0% | 2.4% | 6.2% | 3.7% | 4.9% | 10.2% | 1.7% | 5.1% | 0.6% | 10.1% | 0.8% | 12.4% | 100.0% |

資料：都市計画基礎調査



むつ市都市計画マスタープラン

〔主要な施設〕

- 教育・文化施設は、大湊小学校、大平小学校、大湊中学校、大平中学校、県立大湊高等学校、県立むつ工業高等学校が立地しています。
- 行政施設は、むつ保健所、むつ市中央公民館が立地しています。
- 医療・福祉施設は、むつリハビリテーション病院が立地しています。
- 都市公園は、水源池公園（地区公園）、文京児童公園、上町児童公園、川守児童公園、宇田児童公園（以上、街区公園）が立地しています。

(2) 地域づくりの課題

地域づくりの課題について以下の図にまとめました。

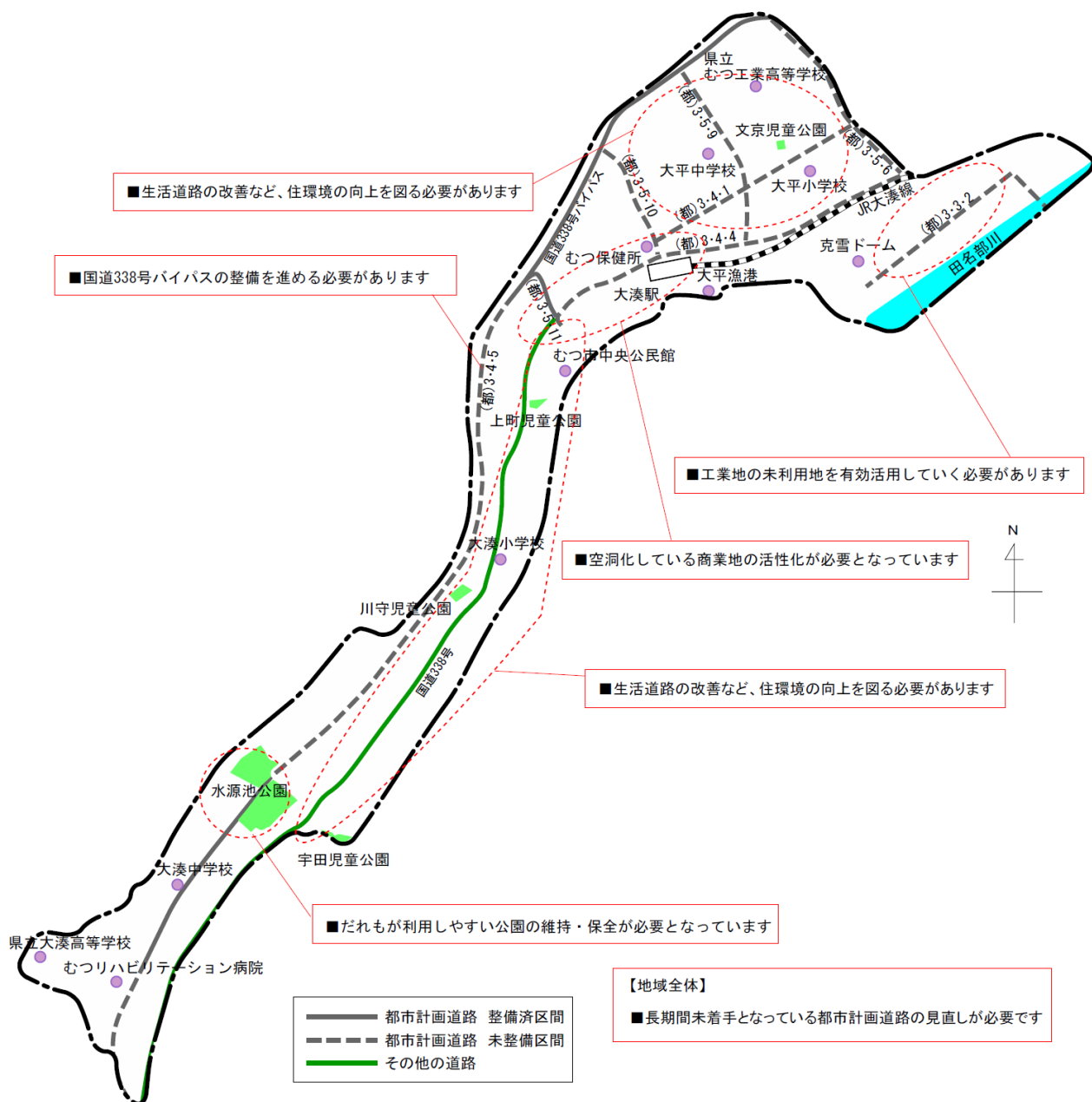


図 地域づくりの課題図



(3) 地域づくりのテーマ

■地域のキーワード

- ・地域生活の商業拠点
- ・克雪ドーム周辺のレクリエーション
- ・国道338号
- ・大湊駅
- ・大平漁港
- ・釜臥山
- ・陸奥湾
- ・名水（湧き水）



【むつ大湊地域の地域づくりのテーマ】

釜臥山・陸奥湾・レクリエーションが共存する地域

(4) 地域づくりの整備・保全等の方針**1) 土地利用の方針**

- 大湊駅北側や水源池公園周辺の住宅地は、閑静な住宅地として生活環境の向上を図ります。
- 地域内の国道338号沿いは、適切な土地利用の誘導を図ります。
- 大湊駅を中心とした商業地は、適切な土地利用の誘導を図るとともに、無秩序な商業地の拡大を抑制します。また、空き店舗などを有効利用し、商業地の活性化を目指します。
- 商業地には地域住民の日常生活を支える機能を集約し、だれもが安心安全に買い物ができるバリアフリーに配慮した商業地づくりを図ります。
- 克雪ドーム周辺は地域住民の交流の場となるレクリエーション施設などの集積・誘導を目指します。
- 国道338号バイパス北側の無秩序な市街化を抑制します。

2) 都市施設の方針**①交通施設**

- 長期間未着手である都市計画道路については、県と協議しながら見直しを行い、効率的な整備を促進します。
- 住宅地や小中学校の周辺においては狭小幅員や行き止まり道路の解消、歩道の確保、冬季対策など、生活道路の改善を進め、安全性の確保と歩行者、自転車にやさしい道路づくりを目指します。
- 地域住民の日常生活を支えるバス交通は、JR大湊線との接続状況の改善や運行ルートについて関係機関と協議しながら検討を進め、利便性の向上を目指します。

②公園・緑地

- 水源池公園は市民の交流、憩いの場として維持・保全を図ります。

③河川・下水道

- 公共下水道の未整備区域においては、計画的な整備を推進します。

④公益的施設

- 克雪ドームは市民の交流レクリエーションの拠点として維持・保全を図ります。
- 大平漁港は既存施設の機能を維持し、本市のブランドを発信する仕組みづくりを目指します。



むつ市都市計画マスタープラン

3) 地域環境形成の方針

①自然環境

○陸奥湾海岸沿いの景観維持、魅力の向上を図ります。

②都市景観

○既存住宅地については景観・防災・環境に配慮した住宅地づくりを目指します。

○JR大湊線大湊駅周辺は景観の向上、環境づくりを目指します。

4) 地域づくりの方針

地域づくりの方針について以下の図にまとめました。

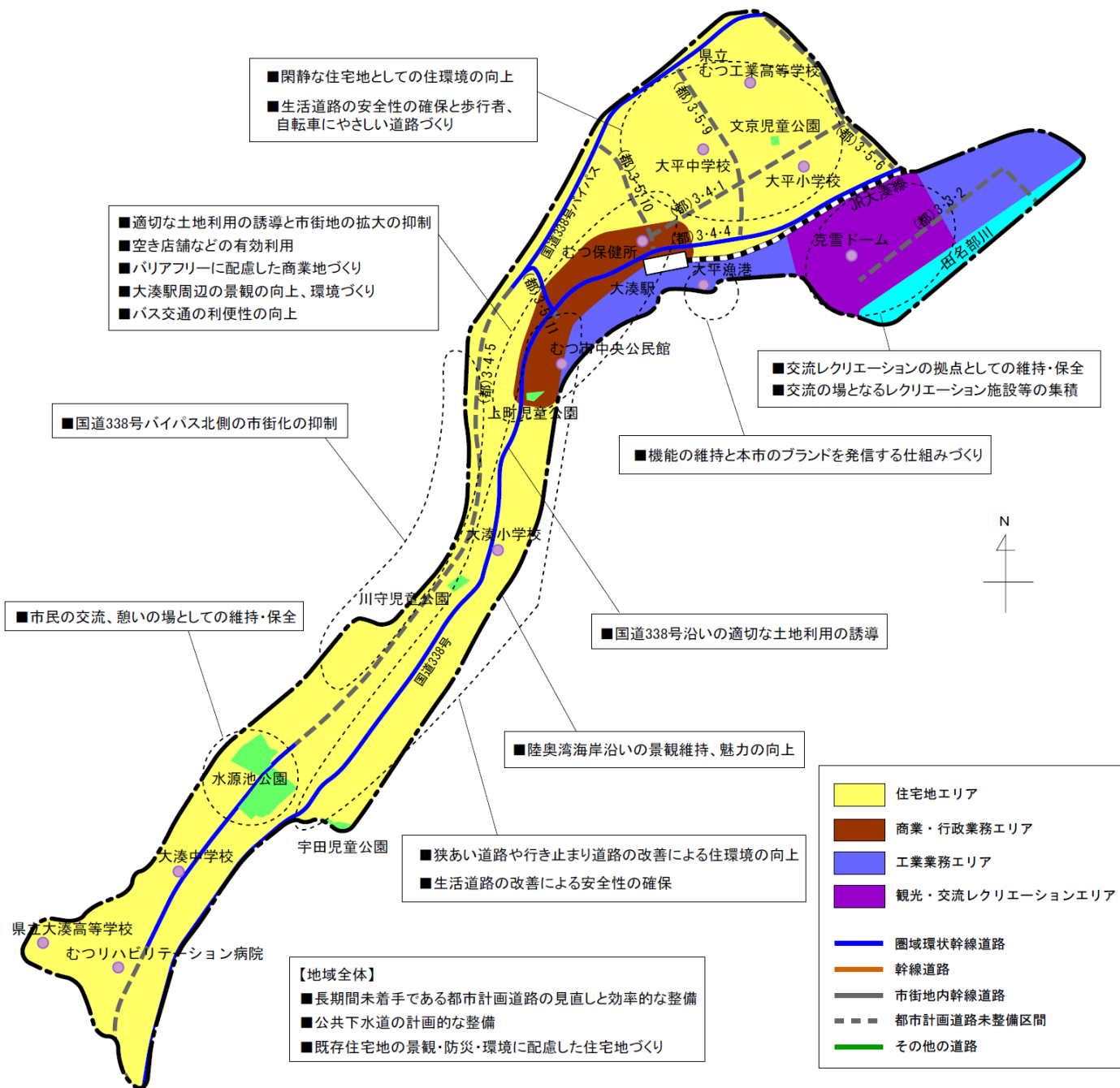


図 地域づくり方針図

